

金港労組より■お知らせ■(2021/05/29)

2021年05月29日(土)10時00分より磯子本社会議室にて、定例の労使協議会が行われ以下案件が協議されましたので報告いたします。

1. 2021年04月発生事故及び処理保留事故査定

[該当月賠償金決定]	歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1 2021/04/14 37115	71 磯子	130	12,100 円 ⇒	1,815 円	加害 ◎
2 2021/04/17 39210	50 磯子	144	45,100 円 ⇒	6,765 円	自過失 ◎
3 2021/04/19 31785	74 磯子	105	9,240 円 ⇒	1,386 円	自過失 ◎
[繰越分賠償金決定]	歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	◎ 印→組合員
1 2020/12/20 37167	65 磯子	109	137,157 円 ⇒	20,574 円	双方 90%分割
2 2021/03/31 39150	61 磯子	143	円 ⇒	円	加害 人身1名

上記の通り、2021年04月の事故賠償金査定により各金額が確定しました。

- <>内賠償額は双方損金合計の15%です。
- 賠償金は金額確定後、基本的に翌10日(6月10日)の給与から控除されます。但し、賠償金額が高額な場合は給与総支給額の約9%相当の金額が控除されます。
- 当組合員の賠償金額が概ね13,000円を超えた場合は分割支払の交渉をします。

詳細については執行委員へご確認下さい。

※事故賠償金減免適用基準について

- 1) 事故賠償金3万円の支払い期間中に無事故だった場合
- 2) 当該事故発生日より1年以上経過している場合

[事故賠償金減免対象者]	歳	号車	損害額合計	賠償金(15%)	減免額
なし					

[事故賠償金減免] ※当組合員◎のみ、既に3万円支払済み
なし

2. 労協の報告

- 1) 5月10日要望書はゼロ回答で5月以降も通常通り
- 2) 6月以降、売上向上のための勤務体系等変更は柔軟に対応
- 3) 休車車両の稼働を積極的に行い後あり前有りを減らし売上向上に努める
- 4) 交通系ICカード使用不可を分かり易くするために車内に表示シールを貼る

3. 横浜北部地域医療機関の対応について

◎横浜労災病院

- 1) 正面待機登録(B-2)可能時間 午前1時～5時
- 2) 登録台数
正面敷地内……5台
路上正面～入退院口……4台
入退院口～信号機手前……6台(15番目待機中はハザード常時点滅)
信号機手前～救急口……既に15台待機中はここに待機
※待機は上記台数が並べる様に前に詰める事
- 3) ルールを今一度確認のうえ入構して下さい。
特に居眠りには十分注意のこと、また必ず待機登録をお願い致します。
以上二点は違反すると出入り禁止対象となります。

※4/1より出禁乗務員の入構を認めます。

※港北インターから労災病院までの間、労災待機予定車両はセンターライン側を走行し左側から追い抜かして前に割り込みをしない様にお願いします。

◎横浜北部夜間急病センター(タクシーステーション扱い)

- 1) 0時、0時10分、0時45分の15～20分前に無線配車(台数は不定)
- 2) 配車後の待機は0時がセンター裏側出入口付近、その他は表側駐車場の道路側の奥から3番目より
- 3) 時間指定から5分経過で実車とし予約車表示

◎昭和大学横浜市北部病院(タクシーステーション扱い)

- 1) 本館地下1階出入口手前待機登録(59)可能時間 午前10時～午後6時(日曜日祭日を除く)
- 2) 登録台数……1台(金港・メトロ・都市交各社1台で最大3台まで)
- 3) 入構ルール……待機入構は必ず左折入場し待機中はスモール及びハザードを常時点灯
※既に金港待機車両が居る場合の待機は野村総研と郵貯センター間の路上待機

4. Go(ゴー)について

- 1) 登録者は出庫時に必ず乗務員番号でログインすること
- 2) 配車依頼を受けて了解をしたら必ず迎車で迎えに行く(強制キャンセルはしない)
- 3) 配車時以外の通常時でもアプリ決済が使用出来る。
※お客様がスマホまたは後部座席タブレットにより現金からアプリ決済に変更可能
- 4) 配車手数料は1件当たり50円(会社指定の場合は30円)です
- 5) コロナ禍の現在深夜のGo配車の顧客は20代中心で飲酒しているためマスク非着用者が多いので接客対応には十分ご注意ください。

5. 洗車場(2F/3F)について

- 1) カーマート洗浄機は正しく利用願います。
- 2) LED投光器の消し忘れに注意して下さい。
- 3) 洗車場へゴミの置忘れがない様に注意して下さい。

6. 乗り逃げや被害事故等の救済について

強盗、乗り逃げ、被害事故、アプリ決済トラブル等で金銭的被害を受けた場合、必ず事務所に報告すると共に執行委員支部長にもご一報下さい。

領収書等、金額が分かるものを必ず保管しておいて下さい。

当組合員については、状況に応じて組合としての救済金の対応をします。

例、運賃領収書金額 3,000円であれば50%の1,500円を組合が救済します。

7. 慶弔規定について

当組合の慶弔金規定は以下の通りです。

- 1) 結婚(本人) 30,000円 ※初婚または再婚1回限り
- 2) 死亡(本人) 50,000円
- 3) 死亡(配偶者) 20,000円 ※同居、別居問わず
- 4) 死亡(実親) 10,000円 ※同居、別居問わず
- 5) 死亡(実子) 10,000円 ※同居、別居問わず(H29/06/01より施行)
- 6) 入院傷病見舞金(本人) 10,000円 ※入院を伴い7日以上休業した場合
- 7) 還暦祝い 10,000円 満60歳に達した場合(H29/06/01より施行)
- 8) 古希祝い 10,000円 満70歳に達した場合(H29/06/01より施行)

8. 組合員の状況(5月29日現在)

組合員人数:77名(磯子支部:74名、港南台支部:3名)

加入者:0名

退職者:1名

異動者:0名

長欠者:3名

次回の労協は令和3年06月26日(土)10:00～ 開催予定

※現在、新型コロナウイルスが蔓延していますので感染予防を徹底して下さい。

こまめな手洗い、うがい、水分補給を行い必要に応じてマスク着用をお願い致します。

※交通違反、接客不良苦情などが多くなっておりますので十分ご注意ください。

ひき逃げは最大35点+人身9点+過去の累積点数、免許取り消で欠格3年以上です。

歩行者との接触は勿論、路上横臥など全ての人身事故は救護義務が課せられます。
現場発見、当事者何れも先ずは119番/110番を！

以上

金港交通労働組合 執行委員長 吉川一房

URL : kinkounion.org

E-mail : info@kinkounion.org
